

# 仕 様 書

## 1. 件名

海外向け高専広報用映像の作成 一式

## 2. 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）が設置する国立高等専門学校（以下「高専」という。）は、中学校卒業後の早い段階から、高いレベルの理論を教授し、実験・実習等の体験的な学習を重視した教育指導を行うことにより、これまで産業界から、高い期待と評価を得てきた。

また、国際社会においても、教育制度として高い評価を得る中で、高度成長を目指す国々（モンゴル、ベトナム、ミャンマー等）から、協力要請が寄せられている。

今後、国際協力・国際交流におけるいっそうの促進を図るため、高等専門学校というユニークな制度にある程度の興味・関心を持っていても、正確な情報が入手しづらい外国の教育関係者に対しても、高等専門学校にて実施している高いレベルの理論を教える授業や、理論を実証し、学生の創造性を育てる実験・実習などを特徴とする高専教育の意義を正しく伝える必要がある。そこで、説明者を選ぶことなく最低限の重要な要点を伝えることが可能となる情報伝達ツールとして、映像を制作するものである。

## 3. 業務内容

撮影、取材などを適宜行い、以下に述べるコンセプトに従い、コンテンツを含む10分程度及び2分程度のダイジェスト版の広報用映像を製作すること。製作にあたっては「2. 目的」に応じて、ナレーションや機構で保存している映像等を活用した分かりやすい表現で編集を行なうこと。

（コンセプト）

- ①. 高専では、高いレベルの理論を教授している。
- ②. 高専では、理論として学んだことを実証すべく、実験・実習を行っている。
- ③. 高専では、学生の創造性を育てている。
- ④. 高専では、理数系に優れた素質を持っている子どもに対して、才能を伸ばす教育を行っている。

（概念コンテンツ）

高専教育の特徴、学校生活、卒業生の活躍

（具体コンテンツ）

インタビュー（理事長、（教員、）学生、OB・OG）、一般科目・専門科目の教育風景、ロボットコンテスト等

※「概念コンテンツ」「具体コンテンツ」のパートを分けて作成するというのではないことに留意。概念コンテンツの解説の中で具体コンテンツを紹介すること。

## 4. 制作上の留意点

- ・製作に使用する映像・写真及び音楽について、機構及び請負者が権利を有しないものを使用する場合は、なるべく無償のものを利用することとし、無償でない場合については、5年を上限として本契約に含めた上で、更新等の手続きを毎年度、請負

者が行なうこと。

- ・撮影対象となる学生の服装や身なりについては、事前に当該撮影対象の高専担当者と十分な打合せを行ったうえで、細心の注意を図りながら、映像撮影を行うこと。
- ・高専に関する幅広い基礎知識を有したうえで、テーマに沿った内容を充分理解して制作すること。
- ・難解な専門用語は出来る限り分かりやすい表現にすること。
- ・作品の制作に当たっては高専機構担当者と密接な連携をとり、その指示に従って制作を進めること。
- ・発注者は、必要に応じ、現に発注者が保有する画像その他資料を作品制作者に提供することができること。
- ・撮影対象となる高専との交渉は高専機構本部事務局が行うこととし、撮影に当たってはトラブルとならないよう、高専機構担当者及び当該高専担当者と十分な打合せを行い、撮影を行うこと。
- ・撮影する学生の肖像権等については、発注者が同意を得るものとするが、一般の方については極力個人を特定しないよう撮影及び編集を行うこととし、個人を特定する映像を使用する場合には請負者において承諾を得ること。
- ・映像の長さは、おおむね全体版で10分程度とする。なお、音声は日本語版及び英語版とし、テレビ、パソコン、インターネット上で再生可能であることとする。
- ・将来的に他の言語でのナレーション版も制作することを前提とし、制作すること。

#### 5. 請負期間 契約日～平成28年7月7日

#### 6. 実施体制

映像作成の業務に従事するにあたり、必要事項は下記のとおりとし、実施体制（様式3）及び従事者の実績（様式4）を作成すること。

- ・過去5年以内において海外向け学校案内等映像コンテンツの制作業務の経験を有していること。なお、該当がない場合は、海外向けの企業案内等でも良い。
- ・デザイン・イメージを作成するためのマネージャーまたはスタッフについては、過去5年以内に映像コンテンツのデザイン・イメージを製作した実績を3件以上有していること。
- ・BGM及び効果音などオリジナル音源を製作するためのスタッフについては、過去5年以内に映像コンテンツのBGM、効果音など、オリジナル音源を製作した実績を3件以上有していること。
- ・コピーライティング・編集を行うためのスタッフについては、過去5年以内に映像コンテンツのコピーライティング・編集を行なった実績を3件以上有していること。
- ・コンテンツの企画及び製作を行うためのスタッフについては、過去5年以内に映像コンテンツの企画又は監修を行った実績を3件以上有していること。
- ・カメラ撮影を行うスタッフについては、過去5年以内に映像コンテンツの撮影を行った実績を3件以上有していること。
- ・翻訳を行うためのスタッフについては、過去5年以内に和文による台本の英文へ翻訳を行った実績を3件以上有していること。

※なお、上記については複数項目を兼務することも可能とするが、各項目にて実績を作成すること。

#### 7. 成果物及び納入期限

以下の成果物については平成 28 年 7 月 7 日までに納品すること。

- ・ DVD（枚数は以下のとおり）
  - 完成版、ダイジェスト版及びチャプター毎に分割された映像を記録したもの
  - ①DVD 【英語ナレーション・英語字幕】（映像データ、複製可） 1 枚
  - ②DVD 【日本語ナレーション】（映像データ、複製可） 1 枚
- ・ 作品制作報告書 1 部
- ・ 作品内容説明書（解説書） 1 部
- ・ コンテンツ仕様設計書 1 部
- ・ 映像構成ドキュメント 1 式
- ・ 制作の過程で撮影した映像素材及び映像一覧ドキュメント 1 式

## 8. 納入場所

独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局国際企画室  
〒193-0834 東京都八王子市東浅川町 7 0 1 - 2

## 9. 知的財産権

成果物に関する一切の知的財産権については、独立行政法人国立高等専門学校機構に帰属する。また、著作権人格権を行使しないこととする。

## 10. 個人情報の取扱

本契約によって知り得た参加者の個人情報を第三者に漏らし、または他の目的に利用してはならない。本契約の終了後も同様とする。

### 11. 賠償・修正

成果物について、第三者の知的財産権を侵害する恐れが生じた場合は無償で当該権利侵害を回避するための修正を行う。

### 12. その他

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構と協議の上、実施するものとする。